

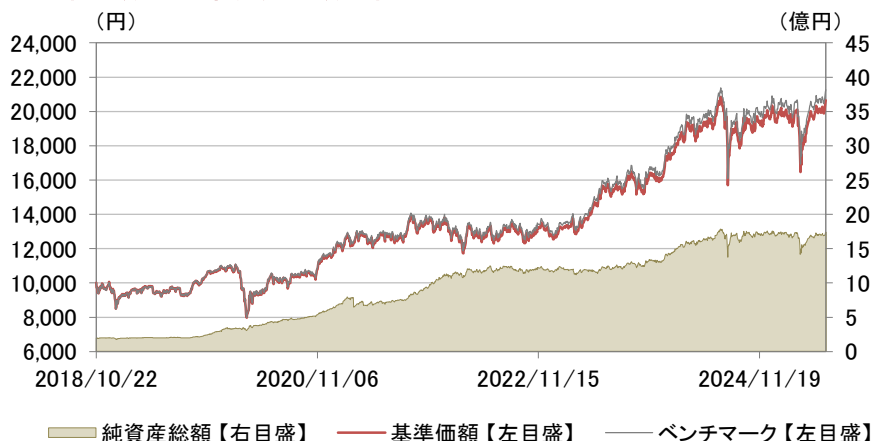
eMAXIS ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス

月次レポート

2025年
06月30日現在

追加型投信／国内／株式／インデックス型

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・ベンチマークは、MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)です。詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日を10,000として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.2%	7.8%	2.4%	3.8%	63.9%	106.6%
ベンチマーク	2.2%	7.9%	2.6%	4.3%	66.2%	112.6%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	20,656円
前月末比	+443円
純資産総額	17.39億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第7期	2025/01/27	0円
第6期	2024/01/26	0円
第5期	2023/01/26	0円
第4期	2022/01/26	0円
第3期	2021/01/26	0円
第2期	2020/01/27	0円
設定来累計		0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
実質国内株式	99.7%
内 現物	98.5%
内 先物	1.2%
コールローン他	0.3%

- ・REITの組み入れがある場合、REITは株式に含めて表示しています。

■組入上位10業種

業種	比率
1 電気機器	23.3%
2 情報・通信業	7.9%
3 機械	7.0%
4 銀行業	6.3%
5 輸送用機器	5.9%
6 化学	5.3%
7 サービス業	5.2%
8 保険業	5.0%
9 小売業	4.8%
10 医薬品	3.9%

■組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	5.7%
2 ソニーグループ	電気機器	5.5%
3 日立製作所	電気機器	4.6%
4 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.2%
5 東京エレクトロン	電気機器	3.0%
6 リクルートホールディングス	サービス業	2.9%
7 三菱重工業	機械	2.8%
8 東京海上ホールディングス	保険業	2.7%
9 ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.4%
10 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.3%

組入銘柄数: 243銘柄

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
- ・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。
- ・業種は、東証33業種で分類しています。
- ・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

eMAXIS ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス

月次レポート

2025年
06月30日現在

追加型投信／国内／株式／インデックス型

■【ご参考】ベンチマークと親指数の騰落率の推移

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ベンチマーク	2.2%	7.9%	2.6%	4.3%	66.2%	112.6%
親指数	2.2%	7.8%	3.8%	4.3%	62.9%	98.2%

- ・ベンチマークはMSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)です。
- ・親指数はMSCIジャパンIMI指数(配当込み)です。
- ・設定来の騰落率は、ファンド設定日を起点としています。

■【ご参考】ESGスコア 当月末基準

ベンチマーク	8.604
親指数	7.128

- ・ESGスコアとは、MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数を構成する個別銘柄ごとのスコア(評点)を、指数構成銘柄の組入比率によって加重平均し0～10点(0が最低評価)で示したものです。ESGリスク(ESGへの取り組み姿勢)を相対的に比較することができます。個別銘柄ごとのスコアは、業種ごとに直面するESGリスク 特性などを勘案して相対的に評価・算出したものです。

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

■本資料で使用している指数について

- ・MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、MSCI ESG リサーチが提供する企業格付けと調査を利用し、業種内において相対的にESG(環境、社会、ガバナンス)評価が優れた企業で構成されています。MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数は、親指数(MSCI ジャパンIMI指数)構成銘柄の中から、親指数における各業種分類の時価総額50%を目標に、ESG評価に優れた企業を選別して構築される指数です。この選別手法により、ESG評価の高い企業を選ぶことで発生しがちな業種の偏りが抑制されています。MSCIジャパンIMI指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、わが国の金融商品取引所に上場する大型・中 型・小型銘柄で構成されています。MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数ならびにMSCIジャパンIMI指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。



eMAXIS ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス

追加型投信／国内／株式／インデックス型

ファンドの目的・特色

当ファンドは、ノーロード・インデックスファンド・シリーズ「eMAXIS」(イーマクス)を構成するファンドの一つです。

当ファンドは「サステナブル・ファンド」です。サステナブル・ファンドとは、ファンドの投資判断プロセスにおいてESG要素を主要とし、環境や社会の課題解決・改善に寄与する企業等への投資を行い、お客さまの資産形成および持続可能な社会の実現に貢献するファンドとして、三菱UFJアセットマネジメントが定めたファンドをいいます。サステナブル・ファンドへの認定および除外は今後見直す場合があります。

詳細については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

(<https://www.am.mufg.jp/corp/sustainability/sustainability.html>)

当ファンドの具体的な投資対象・投資手法等については、交付目論見書の特徴をお読みください。

* ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

■ファンドの目的

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)に連動する投資成果をめざします。

■ファンドの特色

特色1 MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

* ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

・MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。

・ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

■「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)」をファンドの連動対象指数とした理由

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数は、親指数(MSCIジャパンIMI指数)構成銘柄の中から、各業種内において相対的にESG評価の高い銘柄をその業種の時価総額50%をカバーするよう構築されています。

相対的にESG評価の高い銘柄を抽出しながらも、特定のテーマおよび業種の偏りがでないような指数の構築プロセスが取られており、国内株式市場の値動きを概ねとらえつつ、ESG投資に関心のある投資家に向けて幅広く提供可能なファンドの連動対象指数として選定しました。

特色2 主として対象インデックスに採用されているわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定株式を含みます。)に投資を行います。

・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

■委託会社のスチュワードシップ方針

委託会社はお客さまから委託された資産の運用を行う立場として、投資先企業が株主利益を考慮して企業価値の向上や持続的な成長を果たすことに資するため、気候変動や人権・ダイバーシティ、ガバナンス体制などの投資先企業におけるESG課題を重視し、企業との「目的を持った対話」や明確な方針のもとでの議決権行使などのスチュワードシップ活動を実施します。

(ご参考)

委託会社のスチュワードシップ活動

https://www.am.mufg.jp/investment_policy/responsible_stewardshipcode.html

■ファンドの仕組み

・運用は主にジャパンESGセレクト・リーダーズインデックスマザーファンドへの投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式へ投資するファミリーファンド方式により行います。

■分配方針

・年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

eMAXIS ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス

追加型投信／国内／株式／インデックス型

ファンドの目的・特色

「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」について

■MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数の構築プロセス



- 半期レビュー(毎年5・11月末)において、親指数の各業種における時価総額の50%を目標に一定の条件に従って銘柄を選定。
- 四半期レビュー(毎年2・8月末)において、継続組入条件を満たしていない既存構成銘柄を除外した上で、各業種分類時価総額の45%未満となる場合、一定の条件に従って50%の目標に達するまで新規採用。

※MSCIジャパンIMI指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、わが国の金融商品取引所に上場する大型・中型・小型銘柄で構成されています。

■ESG適格基準

	内容	新規組入基準	継続組入基準
MSCI ESG格付け	• ESGに関するリスクと機会への対応力を調査・分析 • 各企業に係る主要な問題への対応力を同業他社と比較 • AAA～CCCの7段階で評価(BBIは最上位から5番目、BIは6番目)	BBI以上	B以上
不祥事スコア	• 各企業の事業、製品やサービスがESGにネガティブな影響を与え得る不祥事の深刻度やその解決のための対策を0～10で評価(0が最低評価)	3以上	1以上

■MSCI ESG格付けの評価項目(ご参考)

●環境(Environment)

地球温暖化 二酸化炭素排出、 環境配慮融資など	自然資源 水資源枯渇、 生物多様性と土地利用など	廃棄物管理 有害物質と廃棄物管理、 包装材廃棄物など	環境市場機会 クリーンテクノロジー、 再生可能エネルギーなど
-------------------------------	--------------------------------	----------------------------------	--------------------------------------

●社会(Social)

人的資源 労働マネジメント、 労働安全衛生など	製品サービスの安全 製品安全・品質、 製品化学物質安全など	ステークホルダーマネジメント 透明性のある物資調達、 コミュニティ関係	社会市場機会 金融へのアクセス、 ヘルスケアへのアクセスなど
-------------------------------	-------------------------------------	---	--------------------------------------

●ガバナンス(Governance)

コーポレートガバナンス 取締役会構成、 報酬など	企業行動 企業倫理、 租税回避など
--------------------------------	-------------------------

※産業により重要とされる項目が異なるため、全ての項目で評価するものではありません。

※ESG適格基準やMSCI ESG格付けの評価項目は、今後変更される可能性があります。

※MSCI Inc.の資料を基に三菱UFJアセットマネジメントが作成

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

eMAXIS ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス

追加型投信／国内／株式／インデックス型

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
 - ・サステナブル・ファンドでは、投資対象銘柄の選択にESG評価を用いているため、ESG評価に基づく銘柄組入れおよび除外基準により、ファンドの主要投資対象市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また投資機会や投資対象となる銘柄が制限される場合があります。
 - ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
 - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

eMAXIS ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス

追加型投信／国内／株式／インデックス型

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2018年10月22日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃されたとき等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1月26日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.440%(税抜 年率0.400%)以内**をかけた額
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2025年06月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: eMAXIS ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックス

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。